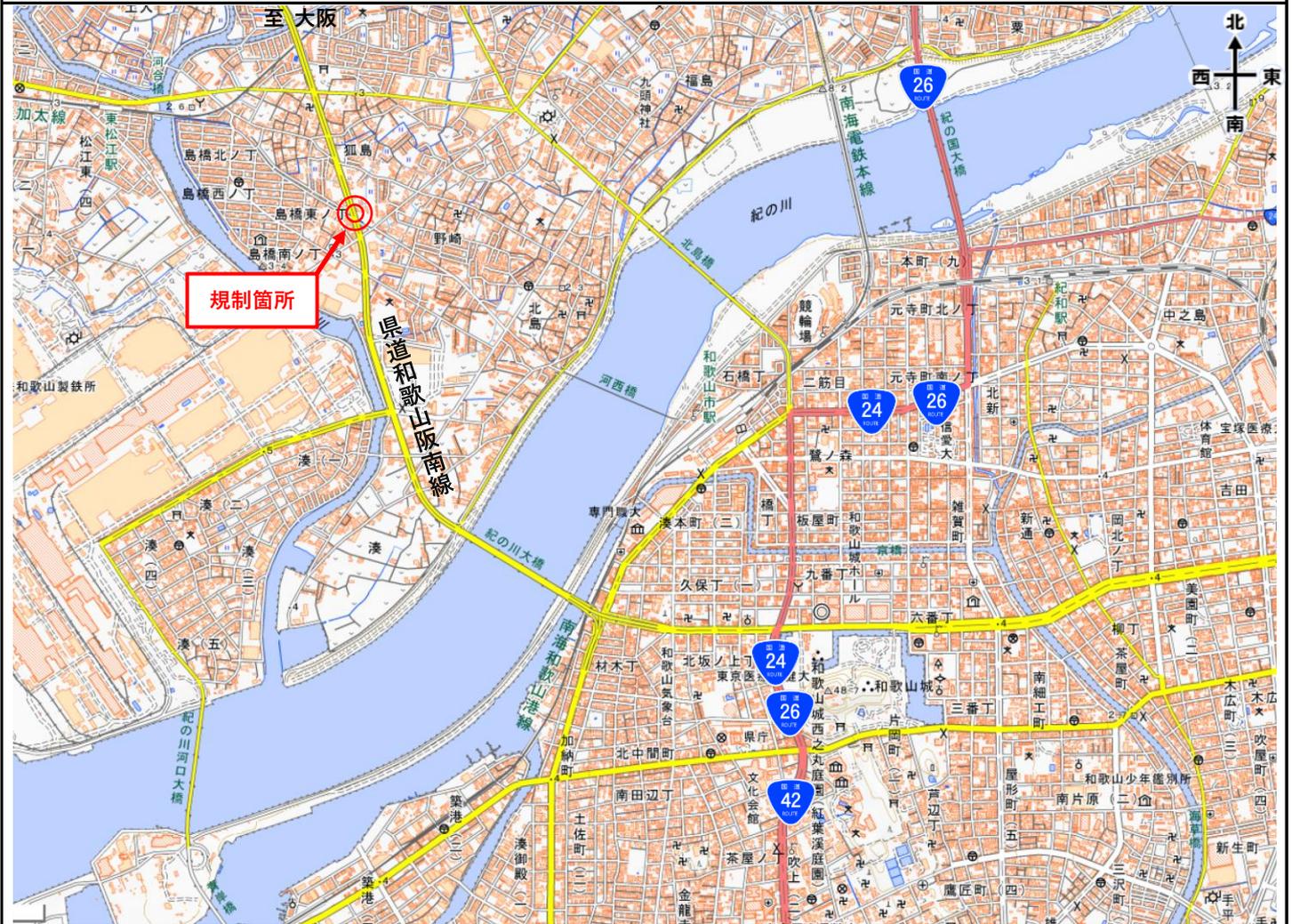


横断歩道橋 塗装工事に伴う 和歌山阪南線(旧国道26号) 通行車両の**高さ制限**のお知らせ

下記の通り通行車両の高さ制限を行いますのでお知らせします。
高さ**4.2mを超える**車両については、迂回のご協力をお願いします。

規 制 場 所	県道和歌山阪南線(和歌山市狐島地内)
規 制 内 容	高さ 4.2mを超える 車両通行不可 特殊車両の走行の際は、事前にご確認をお願いします。
規 制 期 間	令和6年12月2日(月)～令和7年2月26日(水)
規 制 時 間	終 日(24時間)
備 考	※高さ4.2mを超える車両は迂回のご協力をお願いします。

規制箇所のご案内



◎通行規制に関するお問い合わせ先
和歌山県 海草振興局建設部 管理保全第一課 道路管理グループ Tel 073-488-5771

ご理解とご協力をお願いします。